

# 北 区役所 だより

自然・活力・安らぎにあふれるまち 一住みたくなるまち 北区

令和2年(2020年) **12月6日** 号

毎月第1・3日曜日 発行  
Vol.328

編集・発行 新潟市北区役所地域総務課

〒950-3393 新潟市北区葛塚3197番地 ☎025-387-1000(代表) ☎025-387-1020  
ホームページ <http://www.city.niigata.lg.jp/kita/> 電子メール [chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp)

北区 人口 73,332人(-103) 男 35,880人(-55) 女 37,452人(-48) 世帯数 29,516世帯(-25) ※令和2年10月末現在 カッコ内は前月比 住民基本台帳から

## ごきはなしレポート

### あつまれ ひかりの森

北区文化会館エントランス広場にてウィンターイルミネーション「あつまれひかりの森」を開催しています。これは豊栄商工会青年部が企画し、メインモニュメントのデザインは「動物」をテーマに小学生から募集しました。最優秀賞には葛塚小学校4年生の山下颯琉さんの作品が選ばれ、大きなシロクマのモニュメントが飾られました。

11月23日(祝)には、同館エントランスホールで点灯式が行われ、各賞を受賞した児童に賞状と景品が授与されました。式の最後には、ジュニアマーチングバンドとよさかの演奏と共にイルミネーションが一齐に点灯されました。

イルミネーションは来年2月28日まで、毎日午後5時から10時まで点灯しています。幻想的な光の世界をお楽しみください。



### 人権擁護に尽力 法務大臣表彰

人権擁護委員の伊藤裕美子さんが、このたび法務大臣表彰を受賞されました。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、地域の皆さんの人権相談に対応します。いじめや嫌がらせ、不当な差別などの人権相談を受け付け、問題解決のお手伝いをするほか、人権に関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。伊藤さんは平成18年10月から14年余りの精力的な活動が認められ、今回の受賞となりました。



### ひまわり隊が火の用心

秋の火災予防運動に伴い、11月11日(水)に北消防署と消防団北方面隊ひまわり隊が葛塚地内で火災予防の広報を行いました。「火の用心、マッチ一本火事の元」と拍子木を打ち鳴らし火災予防を呼びかけました。豊栄駅周辺では、通行人に火災予防を啓発する防火リーフレットの配布も行いました。



## 区バス冬季臨時便を運行しています 太夫浜新町～南浜中学前～豊栄駅北口

期間 12月1日～令和3年3月16日の平日のみ  
(12月24日～令和3年1月6日を除く)  
便数 往路(豊栄駅方面)復路(太夫浜方面)1日各2便  
※運行便によってルートが異なります

運行ダイヤ等の詳細は、区バスご利用案内(各公共施設や区バス車内に設置)や市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

回数券(11回券)が**お得**です!

各種回数券を販売中(現金運賃210円)

販売場所: 区バス車内、地域総務課、北出張所、南浜連絡所、東港タクシー(株)



問い合わせ 地域総務課(☎025-387-1155)

## 区バス・おらってのバスの 乗り方が不安な方へ

区バス・おらってのバスの乗り方を分かりやすい4ステップで紹介するチラシができました。



←区バスはこちら



←おらってのバスはこちら

これは、区バス・おらってのバスの利用を促すために北区自治協議会の地域づくり部会で作製したものです。区内の主な施設(区役所・北出張所・各連絡所・各コミュニティセンターなど)で配布しています。また、市ホームページでも確認できます。

問地域総務課(☎025-387-1155)



## 地域の声を届け、思いをかたちに

### 区自治協議会とは

各地域コミュニティ協議会や公共的団体などからの選出者、有識者、公募委員で構成されています。

身近なまちづくりや地域課題解決のため、区役所と連携し、多様な意見を取りまとめる「協働の要」の役割を担います。

### 主な役割

- ・ 区の地域課題のうち、市長やその他の機関から諮問されたものや区自治協議会が必要と認めるもの、区の重要な計画などを審議し、意見を述べること。
- ・ 区民などと市との協働の要として、さまざまな意見のとりまとめや調整を行い、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。
- ・ 区自治協議会提案事業の企画・実施。



## 北区自治協議会委員の公募委員を募集

★詳しい募集内容は  
こちら



応募資格	令和3年4月1日現在、満18歳以上で北区内に住所があり、本市の他の附属機関等の委員・市議会議員・市職員でなく、北区自治協議会の公募委員として過去に2期活動されたことのない方。	募集人数	2人
任期・内容など	令和3年4月～令和5年3月末(2年間) 毎月1回程度会議を開催(主に第4木曜午後) 会議に出席した場合 日額3,000円(税控除前)		
応募方法 (書式任意、参考書式有) ※参考書式は、地域総務課及び市ホームページで配布	①住所・氏名・電話番号・生年月日を記入した用紙 ②テーマ作文「北区への私の思い、やりたいこと」(800字以上1,200字以内) ③活動歴等「これまでの地域活動・市民団体活動などの略歴や、特にアピールしたいこと」 ①～③を直接持参するか、郵送、FAX、電子メールで応募してください。 ※メールでの応募者には確認メールを返信します。送信後7日以内に返信がない場合は必ず問い合わせてください		
応募期限	令和3年1月7日(木) (必着)		
選考方法	作文と活動歴等の審査。2月末までに結果を書面で通知		
応募・問い合わせ先	〒950-3393(住所不要) 北区地域総務課企画広報グループ(☎025-387-1175)		